



感染症拡大により大きな影響を受けている市内事業者に対し、その影響を緩和し、事業の継続を支援するため、支援金を給付します！

魚津市事業復活緊急支援金のご案内

令和4年3月24日時点 魚津市商工観光課

要件	<p>以下の①～④全てに該当すること</p> <p>①事業復活支援金（国）を受給していること。※</p> <p>②市内に営業拠点を設置する事業者であること。</p> <p>③営業拠点に1人以上の従業員が配置されていること。</p> <p>④魚津市税等を滞納していないこと。</p> <p>※<u>手続・審査を簡素化し、迅速に支給するため、国の事業復活支援金の受給を要件とします。</u></p> <p>ただし、以下の事業者は対象外となります。</p> <ul style="list-style-type: none">・魚津市タクシー事業者等支援金交付要綱第2条第3号に規定する事業者（運転代行業者）の場合は、同要綱による支援金の交付を受けていないこと。	
事業者の区分	<p><u>中小法人等</u></p> <ul style="list-style-type: none">・中堅企業、中小企業その他の法人等を幅広く対象とします。・NPO法人、医療法人、農業法人、漁業協同組合など会社以外の法人も対象とします。 <p>具体的には、次の①、②のうちいずれかを満たす法人が対象です。</p> <p>①資本金の額又は出資の総額が10億円未満であること。</p> <p>②資本金の額又は出資の総額が定められていない場合は、常時使用する従業員の数が2,000人以下であること。</p> <p><u>個人事業者等</u></p> <ul style="list-style-type: none">・フリーランスを含む個人事業者を対象とします。	
支援金の額	中小法人等	個人事業者等
	10万円	5万円
申請期間	令和4年3月24日～ 令和4年8月1日 （必着）	

■申請書類及び添付書類

交付申請書（様式第1号）、誓約書（様式第2号）、市税等確認同意書、請求書（様式第4号）、（中小法人等）履歴事項全部証明書の写し、（個人事業者等）本人確認書類の写し、（国）事業復活支援金の給付通知書の写し（通知書の写しがない場合は、確定申告書等の写し、（国）事業復活支援金の入金通帳の写し）

【お問い合わせ先】魚津市役所商工観光課 〒937-8555 富山県魚津市釈迦堂1-10-1



詳細は魚津市HPをご覧ください。☎ (0765) 23-6195 ✉ syokokanko@city.uozu.lg.jp